

# 98<sup>th</sup> 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年3月30日（木曜日）  
午前10時  
※受付開始は午前9時から行います。

場所

東京都文京区後楽一丁目3番61号  
東京ドームホテル  
地下1階「天空」の間

## 内容

### ■ 第98回定時株主総会招集ご通知

### ■ 株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

### ■ 事業報告

### ■ 連結計算書類

### ■ 計算書類

### ■ 監査報告書

株主総会にご来場の株主様へのお土産の提供はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



証券コード9672  
2023年3月13日  
(電子提供措置の開始日2023年3月6日)

株 主 各 位

東京都大田区大森北一丁目6番8号  
**東京都競馬株式会社**  
取締役社長 中西 充

## 第98回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.tokyotokeiba.co.jp/ir/stock/meeting.html>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご用意できる座席数を大幅に削減しておりますので、株主総会当日の来場は極力お控えいただき、4頁の「議決権行使についてのご案内」のとおり、書面又はインターネットにより2023年3月29日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区後楽一丁目3番61号  
東京ドームホテル 地下1階「天空」の間
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第99期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第99期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役7名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
(お願い)

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主様へご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
  1. 事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
  2. 連結計算書類の連結注記表
  3. 計算書類の個別注記表なお、監査役及び会計監査人は、上記の内容を含む監査対象書類の全てを監査しております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができません。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎総会当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための

### ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様におかれましては本総会への来場をお控えいただきとともに、議決権の行使につきましては、書面又はインターネット等による方法をご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、本総会の開催及び運営に関し、以下の対応をとらせていただくことといたします。皆さまのご理解並びにご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

#### <当社の対応>

- ・本総会のお土産及び議場前スペースでのお飲み物の提供はございません。
- ・本総会の運営スタッフにつきましては、体調に問題がないことを確認したうえで参加し、マスク着用にて対応させていただきます。
- ・会場内の複数箇所にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・本年も、座席間隔を拡げるため、本総会会場の座席数を大幅に削減する予定であります。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・発熱や咳などの症状のある株主様やその他体調不良の株主様には本総会会場への入場をお断りする場合がございます。
- ・本総会は、議場での開催時間を短縮して議事進行することを予定しております。

#### <株主様へのお願い>

- ・ご来場の株主様には、会場内でのアルコール消毒液の使用及びマスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・本総会の会場内では、運営スタッフの案内に従っていただきますようお願い申し上げます。
- ・受付にて運営スタッフが体温測定をさせていただくことがございます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権の行使には下記の3つの方法がございます。



### 株主総会へのご出席による議決権行使

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時：2023年3月30日（木曜日）午前10時



### 書面の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限：2023年3月29日（水曜日）午後6時到着分



### インターネットによる議決権行使

パソコン又はスマートフォン等から、下記の議決権行使サイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

議決権行使期限：2023年3月29日（水曜日）午後6時受付分

### スマートフォンをご利用の株主様へ

議決権行使書用紙に記載の「ログインQRコード」をスマートフォンにより読み取ることで議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

ただし、議決権行使後に行使内容を変更する場合は、QRコード読み取り後、「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

機関投資家の皆さまへ

株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

パソコン又はスマートフォン等でのインターネットによる議決権行使は、下記事項をご確認のうえ、2023年3月29日（水曜日）午後6時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙の郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。

### 1. 議決権行使サイトについて

当社が指定する下記の議決権行使サイトにおいて議決権の行使が可能です。  
（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

### 3. ご留意事項

- (1) インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 書面（議決権行使書用紙の郵送）による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) 株主様のインターネットの利用環境、スマートフォンの機種等によっては、インターネットによる議決権行使が行えない場合もございます。

### 4. ログインID及び仮パスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「ログインID」は、本株主総会に限り有効です。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。



システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話照会先：0120-173-027（通話料無料）

（受付時間 午前9時～午後9時）

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、業績及び今後の経営環境等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金45円 総額1,233,498,600円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年3月31日

※中間配当金として1株につき30円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき75円となります。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役 中西 充、猪口圭一、伊藤昌宏、高倉和仁、佐藤浩二、永嶋悦子の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであり、取締役候補者に関する事項は、8頁から11頁のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                      | 当社における地位及び担当                   |
|-------|-------------------------|--------------------------------|
| 1     | 再任 猪口圭一<br>いの ぐち けい いち  | 常務取締役<br>総務、遊園地事業、サービス事業部門担当   |
| 2     | 再任 伊藤昌宏<br>い とう まさ ひろ   | 常務取締役<br>企画、財務、倉庫賃貸事業部門担当、財務部長 |
| 3     | 再任 高倉和仁<br>たか くら かず ひと  | 取締役<br>総務部長                    |
| 4     | 再任 佐藤浩二<br>さ とう こう じ    | 社外取締役<br>独立役員<br>取締役           |
| 5     | 再任 永嶋悦子<br>なが しま えつ こ   | 社外取締役<br>独立役員<br>取締役           |
| 6     | 新任 多羅尾光睦<br>た ら お みつ ちか |                                |
| 7     | 新任 高野元一<br>たか の もと かず   | 施設整備部長                         |



候補者番号

1

いのぐち

けいいち

**猪口 圭一** (1956年4月21日生)

再任



**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1979年 4月 当社入社
- 2013年 3月 当社取締役総務部長
- 2014年 3月 当社取締役
- 2014年 3月 株式会社東京サマーランド専務取締役
- 2016年 3月 株式会社東京プロパティサービス代表取締役社長（現在に至る）
- 2016年 3月 当社常務取締役<総務、サービス事業部門担当>
- 2017年 3月 当社常務取締役<総務、遊園地事業、サービス事業部門担当>（現在に至る）

所有する当社株式の数

4,100 株

**取締役候補者とした理由**

猪口圭一氏は、サービス事業のほか当社の各事業及び当社グループの会社経営に携わり、幅広い事業経験、豊富な知見を有しているほか、当社常務取締役として総務部門を中心に職務を適切に遂行していることから、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

いとう

まさひろ

**伊藤 昌宏** (1965年2月24日生)

再任



**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1987年 4月 当社入社
- 2014年 4月 当社競馬事業部長
- 2017年 3月 当社取締役競馬事業部長
- 2019年 3月 当社取締役
- 2019年 3月 株式会社東京サマーランド常務取締役
- 2021年 3月 株式会社東京サマーランド取締役（現在に至る）
- 2021年 4月 当社取締役財務部長
- 2022年 4月 当社常務取締役<企画、財務、倉庫賃貸事業部門担当>、財務部長（現在に至る）

所有する当社株式の数

2,500 株

**取締役候補者とした理由**

伊藤昌宏氏は、当社の各事業に携わり、幅広い事業経験、豊富な知見を有しているほか、当社常務取締役として企画・財務部門を中心に職務を適切に遂行していることから、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

たかくら かずひと  
**高倉 和仁** (1965年11月16日生)

再任



所有する当社株式の数  
3,400 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 当社入社  
2013年 4月 当社企画部次長  
2014年10月 当社内部統制監理室長  
2017年 4月 当社施設整備部長  
2018年 4月 当社総務部長  
2019年 3月 当社取締役総務部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

高倉和仁氏は、当社の各事業に携わり、豊富な知見と幅広い経営管理部門の実務経験を活かし、当社取締役総務部長としてコーポレートガバナンスの向上に尽力する等、職務を適切に遂行していることから、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

さとう こうじ  
**佐藤 浩二** (1947年12月5日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数  
500 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 9月 日本中央競馬会常務理事  
2009年 3月 同 総括監  
2009年 4月 同 総括監兼アジア競馬連盟会長  
2014年 9月 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団理事長  
2014年12月 公益社団法人日本装蹄協协会会长（現在に至る）  
2019年 3月 当社取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤浩二氏は、競馬に関わる豊富な経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役に就任以来、取締役会等において有益な意見を述べており、社外取締役としての職務を適切に遂行されております。引き続き、当社の経営判断・意思決定の過程で、その経験と見識に基づいた助言・提言をいただくとともに、独立した立場からガバナンスの維持・強化に貢献していただくため、社外取締役候補者としております。なお、同氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年でありませ

候補者番号

5

ながしま

永嶋

えつこ

悦子

(1959年8月10日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 4月 株式会社オリエンタルランド執行役員 エンターテインメント本部長  
 2011年 4月 同社執行役員 CS推進部 キャストディベロップメント部担当  
 2015年 4月 同社執行役員 CS推進部 社会活動推進部担当  
 2018年 6月 同社執行役員 社会活動推進部担当  
 2019年 4月 同社理事  
 2021年 3月 当社取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永嶋悦子氏は、エンターテインメント業界における豊富な経験と高い知見に基づき、当社の社外取締役に就任以来、取締役会等において有益な意見を述べており、社外取締役としての職務を適切に遂行されております。引き続き、当社の経営判断・意思決定の過程で、その経験と見識に基づいた助言・提言をいただくとともに、独立した立場からガバナンスの維持・強化に貢献していただくため、社外取締役候補者としております。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年でありま

候補者番号

6

たらお

多羅尾

みつちか

光睦

(1957年8月23日生)

新任



所有する当社株式の数

500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 6月 東京都入都  
 2012年 7月 東京都港湾局長  
 2015年 7月 東京都生活文化局長  
 2016年 7月 東京都総務局長  
 2018年 7月 東京都副知事  
 2021年 12月 株式会社建設資源広域利用センター代表取締役社長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

多羅尾光睦氏は、地方公共団体において要職を務め、様々な部門において幅広い業務経験、豊富な知見を有しており、これらの実績と企業経営に携わった経験をもとに当社経営の意思決定と遂行を期待し、取締役候補者としております。

候補者番号

7

たかの もとかず

**高野 元一** (1965年9月4日生)

新任



所有する当社株式の数

700 株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1984年 4月 当社入社  
 2014年 10月 当社施設整備部長  
 2018年 3月 株式会社タック取締役（現在に至る）  
 2019年 4月 当社施設整備部長  
 2022年 4月 当社施設整備部長（現在に至る）

**取締役候補者とした理由**

高野元一氏は、当社施設整備部門における豊富な業務・マネジメント経験を有しており、当社グループにおける設備投資及び施設整備計画の策定・推進に尽力してきた実績をもとに、当社経営の遂行を期待し、取締役候補者としております。

- (注) 1.各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2.佐藤浩二、永嶋悦子の両氏は、社外取締役候補者であります。  
 3.佐藤浩二、永嶋悦子の両氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として届け出ており、両氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。  
 4.当社は、佐藤浩二、永嶋悦子の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。なお、両氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。  
 5.当社は、優秀な人材確保、職務執行の委縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年4月更新の予定です。本議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。

<保険契約の内容の概要>

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 煙山 力、田中大輔の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであり、監査役候補者に関する事項は、12頁から13頁のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名      | 当社における地位      |
|-------|---------|---------------|
| 1     | 再任 田中大輔 | 社外監査役<br>独立役員 |
| 2     | 新任 田中良  | 社外監査役<br>独立役員 |

候補者番号

1

た なか だいすけ  
田中 大輔 (1951年11月13日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

500 株

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2000年 4月 中野区行財政改革室行政改革課長  
 2002年 6月 中野区長  
 2016年 4月 東京女子大学非常勤講師  
 2018年 6月 中野区長退任  
 2019年 3月 当社監査役（現在に至る）

#### 社外監査役候補者とした理由

田中 大輔氏は、地方公共団体における豊富な経験と財政に関する高度な見識を有しており、専門的な経験、見識を当社の監査体制に活かしていただきたいため、社外監査役候補者としております。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行できると判断しております。また、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

候補者番号

2

た なか りょう

田中 良 (1960年11月4日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数

500 株

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年 4月 株式会社テレビ東京入社  
 1991年 4月 杉並区議会議員  
 1993年 6月 東京都議会議員  
 2009年 8月 東京都議会議長  
 2010年 7月 杉並区長  
 2022年 7月 杉並区長退任

#### 社外監査役候補者とした理由

田中 良氏は、地方公共団体における管理者としての豊富な行政経験と財政全般に関する総合的知見を有しており、これらの専門的な経験、見識を当社の監査体制に活かしていただきたいため、社外監査役候補者としております。なお、同氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1.各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2.田中大輔、田中 良の両氏は、社外監査役候補者であります。  
 3.田中大輔氏は、㈩東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として届け出ております。また、田中 良氏は、㈩東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。  
 4.当社は、田中大輔氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。同氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、田中 良氏が選任された場合、同氏とも責任限定契約を締結する予定であります。  
 5.当社は、優秀な人材確保、職務執行の委縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年4月更新の予定です。本議案でお諮りする監査役の両氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。

<保険契約の内容の概要>

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

③役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

以上

(ご参考) 取締役及び監査役のスキルマトリックス

本総会において、第2号議案及び第3号議案の各候補者が原案どおり承認可決された場合、各取締役及び各監査役に期待する領域は以下のとおりです。

|     | 氏名    | 特に期待する領域 |              |            |              |         |          |
|-----|-------|----------|--------------|------------|--------------|---------|----------|
|     |       | 企業経営     | 財務・会計・ファイナンス | 人事・労務・人材開発 | 法務・リスクマネジメント | IT・デジタル | サステナビリティ |
| 取締役 | 多羅尾光睦 | ○        | ○            | ○          | ○            |         | ○        |
|     | 山手 斉  | ○        |              | ○          | ○            | ○       |          |
|     | 伊藤昌宏  | ○        | ○            | ○          |              | ○       |          |
|     | 高倉和仁  | ○        |              | ○          | ○            |         | ○        |
|     | 猪口圭一  | ○        |              |            | ○            |         | ○        |
|     | 奥田信之  | ○        | ○            |            |              |         | ○        |
|     | 高野元一  |          |              |            | ○            | ○       | ○        |
|     | 佐藤浩二  | ○        |              | ○          |              |         | ○        |
|     | 永嶋悦子  |          |              | ○          | ○            |         | ○        |
|     | 森崎純成  | ○        | ○            |            | ○            |         |          |
|     | 田中秀司  |          |              | ○          | ○            | ○       |          |
| 監査役 | 村田和正  |          | ○            | ○          | ○            |         | ○        |
|     | 石島辰太郎 |          |              | ○          | ○            | ○       |          |
|     | 田中大輔  | ○        |              | ○          | ○            |         |          |
|     | 田中 良  | ○        |              |            | ○            |         | ○        |

※ 当社は海外向けの事業を行っていないため、グローバル経験に関する記載は省略しております。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

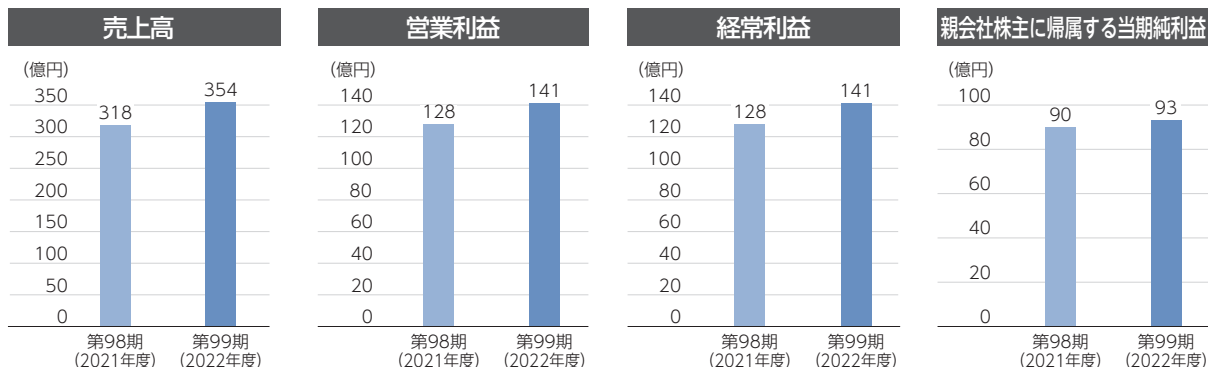
当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和等により、景気は徐々に回復の動きを見せました。しかしながら、ウクライナ情勢の影響による資源価格の高騰や供給面の制約に加え、物価上昇や金融資本市場の変動等による個人消費の低迷が懸念される等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような経済情勢のもと、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、大井競馬場や伊勢崎オートレース場、東京サマーランドにて入場者数に上限を設ける等の運営に係る影響がありました。S P A T 4（南関東4競馬場在宅投票システム）を中心とした公営競技事業の売上が引き続き順調に推移したことにより、前年度を上回る売上を確保いたしました。

また、2021年2月に策定・公表しております「第3次中期経営計画～Galloping into the future～」に掲げる各事業セグメント別の課題への取り組みといたしましては、各種機能の強化を施したS P A T 4第5次システムの稼働や、大井競馬場第3駐車場の開発に着手する等、諸施策を推進しております。

さらに、重要な社会課題に対処するべく、サステナビリティ経営方針を構築し、当社グループの取り組みについて、2022年4月にサステナビリティサイトとして開設・公表いたしました。

その結果、第99期連結会計年度の業績につきましては、売上高は35,450百万円(前期比11.5%増)、営業利益は14,163百万円(同10.6%増)、経常利益は14,171百万円(同10.3%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は9,386百万円(同3.3%増)となりました。





セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

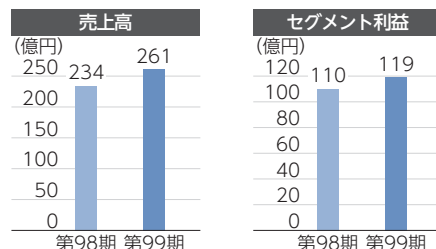
## 公営競技事業

### 売上高

**261億2百万円（前期比11.3%増）**

### セグメント利益

**119億98百万円（前期比8.6%増）**



大井競馬におきましては96日開催され、この間、大井競馬場内における新型コロナウイルス感染症対策として、5月までは入場者数の上限を5,000名に、6月以降は上限15,000名とし開催されました。

S P A T 4におきましては、全国の地方競馬を15,120レース発売し、S P A T 4のポイントサービスである「S P A T 4 プレミアムポイント」で約2年ぶりとなる競馬場バックヤードツアーを実施した他、競馬予想配信番組のリニューアルや各種キャンペーンを継続的に展開する等、会員数及び勝馬投票券の売上増加、ファンサービスの更なる向上に努めました。

これらS P A T 4をはじめとする2022年の地方競馬の勝馬投票券売上は1兆円を突破（1兆651億円）し、暦年での売上レコードを更新いたしました。

また、当社グループでは、2022年4月1日にS P A T 4システムに係る運営事業を行う子会社「株式会社eパドック」を設立いたしました。同社を通じて、システムの安定稼働はもとより、DXへの対応等、より良いサービスの提供と地方競馬の魅力発信に今後も全力を注いでまいります。

この他、第5季目となる大井競馬場でのイルミネーションイベント「東京メガイルミ2022-2023」は、一部演出のリニューアルや馬イベントの拡充等を行い営業いたしました。人気コンテンツとのコラボレーション企画が人気を博し、各種メディアに取り上げられる等、大井競馬場の更なる認知度向上とイメージアップに繋がりました。

伊勢崎オートレースにおきましては、オートレースの本場開催が144日、他場の場外発売は延べ260日実施され、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの開催となりましたが、勝馬投票券売上は引き続き好調に推移いたしました。

この間、選手への安全強化策として競走路内に新たな緩衝材を設置しました。

以上の結果、公営競技事業の売上高は26,102百万円(前期比11.3%増)、セグメント利益は11,998百万円（同8.6%増）となりました。

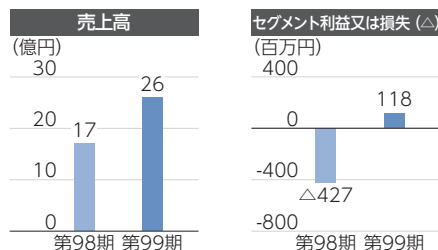
## 遊園地事業

### 売上高

26億70百万円（前期比52.4%増）

### セグメント利益

1億18百万円（前期はセグメント損失4億27百万円）



東京サマーランドにおきましては、冬季休園期間を経て2022年3月25日より今季の営業を開始いたしました。

夏季期間においては、「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に則り滞留人数を上限10,000名としたうえで、各種コラボレーション企画やステージイベントの実施を通じてお客様満足度の向上に努めました。

また、夏季期間以外においては、駐車場を活用したフリーマーケットを継続的に実施する等、集客強化及び施設の有効活用に努めた他、2022年11月には、音楽を通じて秋川流域の観光PRに繋げる、第4回「秋川“四季の奏で”音楽会」チャリティーコンサートを実施する等、文化・社会貢献活動にも積極的に取り組みました。

なお、東京サマーランドでは2024年夏オープンに向け、新たなプールの建設と周辺環境整備に2022年の秋より着手しております。

以上の結果、東京サマーランド及び各施設の入場者数は、各種施策の効果もあり前期比41.7%増となる74万人となり、遊園地事業の売上高は2,670百万円（前期比52.4%増）、セグメント利益は118百万円（前期はセグメント損失427百万円）となりました。

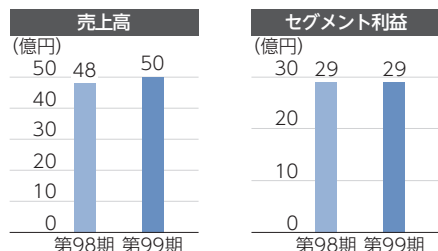
## 倉庫賃貸事業

### 売上高

50億97百万円（前期比4.4%増）

### セグメント利益

29億36百万円（前期比0.0%減）



倉庫賃貸事業におきましては、千葉県習志野市茜浜地区において2024年の稼働に向けて2棟目となる新倉庫の建設工事を進めるとともに、施設の有効活用と様々な顧客ニーズに対応するため、勝島第2地区A B C棟倉庫の一部を利用した小規模賃貸倉庫「KuraFit（クラフィット）」の営業を9月より開始いたしました。

また、12月より勝島第1地区において実質的にCO<sub>2</sub>排出量がゼロとなる再生可能エネルギー由来の電力を導入し、環境負荷軽減に向けた取り組みを推進いたしました。

なお、勝島周辺地域の活性化を目的として実施しております、京浜運河沿いに位置する当社倉庫へのライトアップにつきましては、節電要請に伴い点灯を休止した時期もありましたが、12月9日より点灯時間を短縮して再開いたしました。

以上の結果、2021年8月に竣工した勝島第1地区5号倉庫が通期稼働したことから、倉庫賃貸事業の売上高は5,097百万円(前期比4.4%増)、セグメント利益は2,936百万円（同0.0%減）となりました。

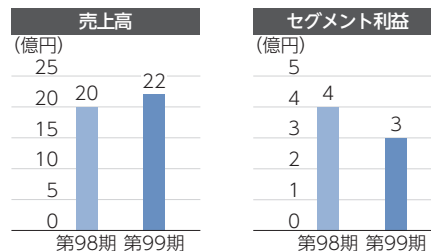
## サービス事業

## 売上高

22億83百万円（前期比12.0%増）

## セグメント利益

3億97百万円（前期比8.4%減）



オフィスビル「ウィラ大森ビル」において安定的な収益確保に努めた他、大井競馬場前ショッピングモール「ウィラ大井」では、夏季及び冬季にお子様向けのワークショップや音楽イベント、品川名産品物産展を展開する等、お客様の満足度向上や、周辺地域との連携強化に努めました。

さらに、大井競馬場第3駐車場を活用した開発計画を10月に公表し、「ミュージカル劇場」並びに「商業・オフィスビル」の建設に着手いたしました。

空調設備事業においては、工事に携わるスタッフへの新型コロナウイルス感染症対策を講じる等の安全管理対策を強化したうえで、引き続き安定的な工事の受注及び施工に努めました。

以上の結果、サービス事業の売上高は2,283百万円(前期比12.0%増)、セグメント利益は397百万円（同8.4%減）となりました。

## &lt;セグメント別の売上高及びセグメント利益&gt;

| 区 分          | 売 上 高   |       | セグメント利益 |       |
|--------------|---------|-------|---------|-------|
|              | 金額(百万円) | 前 期 比 | 金額(百万円) | 前 期 比 |
| 公 営 競 技 事 業  | 26,102  | 11.3% | 11,998  | 8.6%  |
| 遊 園 地 事 業    | 2,670   | 52.4% | 118     | —     |
| 倉 庫 賃 貸 事 業  | 5,097   | 4.4%  | 2,936   | △0.0% |
| サ ー ビ ス 事 業  | 2,283   | 12.0% | 397     | △8.4% |
| セグメント間取引の消去等 | △704    | —     | △1,287  | —     |
| 合 計          | 35,450  | 11.5% | 14,163  | 10.6% |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は総額14,236百万円となりました。その主なものは、公営競技事業におけるS P A T 4システム更新、大井競馬場下見所騎手控室及び馬主会館の新築工事、小林牧場調教用馬場のナイター照明改修、倉庫賃貸事業における千葉県習志野市茜浜倉庫の建設であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金は、前年度に実施いたしました第4回無担保社債の発行に伴い調達した資金及び自己資金をもって充ちいたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループでは、「空間に思いを馳せ、人々の笑顔を創造する。」という企業理念のもと、当社が所有する公営競馬場・遊園地等の「空間」に訪れる人々の安心・安全・信頼を第一に、これまで誠実かつ健全な経営体制及び経営基盤を確保し、公共性の高い事業を展開してまいりました。

一方で、近年の新型コロナウイルス感染症の流行により人々の生活様式は一変し、新しいライフスタイルが確立され、企業活動にも影響を及ぼす等、当社グループを取り巻く環境も大きく変化しております。

当社グループは、このような「ニューノーマル・ウィズコロナ時代」において、様々な環境の変化に対応し、絶えず成長する企業であり続けるとともに、社会課題に対しても、これまで以上に積極的に取り組むことが求められていると認識しております。

このような状況のもと、当社グループでは2021年度を初年度とした「第3次中期経営計画～Galloping into the future～」を同年2月に策定・公表いたしました。

この中期経営計画において掲げている公営競技事業を中心とした積極的な設備投資及び各セグメントにおける様々な施策を推進し、グループの成長に繋げるとともに、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ課題に対しても適切に取り組み、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

各セグメントにおける施策は以下のとおりです。

### [公営競技事業]

インターネット投票サービスのS P A T 4において、IT環境の変化にいち早く対応し、各種機能の強化や顧客ニーズに合わせたサービスの充実に努めることで他サイトとの差別化を図り、多くのお客様に選ばれるシステム運営に努めてまいります。

また、大井競馬場をはじめとする各施設の再整備・有効活用を推進し、公営競技の更なる発展に寄与するとともに、周辺地域との連携も強化してまいります。

さらに、環境に配慮した施設づくりを進めるべく、場内照明のLED化や再生可能エネルギーへの移行を推進いたします。

### [遊園地事業]

東京サマーランドにおいて、お客様に安心・安全・快適な空間を提供し続けるために施設の耐震・リニューアルに引き続き取り組んでまいります。

また、より魅力ある施設づくりを推進するべく新プールの導入を進め、収益力の強化並びに継続的な黒字に繋げてまいります。

### [倉庫賃貸事業]

千葉県習志野市に現在建設中の新倉庫を順調に稼働させ、グループ収益の更なる安定化を目指すとともに、既存倉庫の活用や施設の改修に引き続き取り組んでまいります。

また、倉庫へのライトアップ活動等を通じて、周辺地域との連携強化や街づくりの活性化にも寄与してまいります。

### [サービス事業]

稼働率の低下が課題であった大井競馬場第3駐車場について、2022年10月に公表いたしました開発計画を進め、街の賑わいの創出に寄与してまいります。

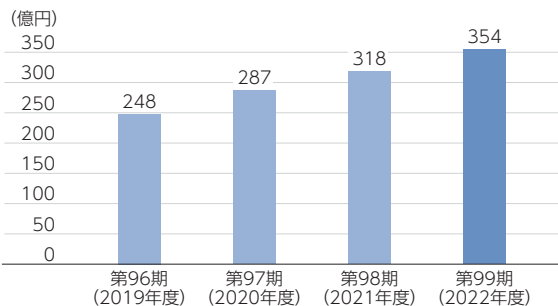
空調設備事業においては、社員の人材確保と育成に取り組み、組織体制の強化を図ったうえで、安定的な工事案件の受注に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

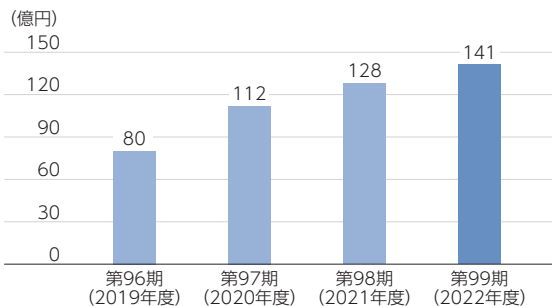
| 区 分                | 第96期<br>(2019年度) | 第97期<br>(2020年度) | 第98期<br>(2021年度) | 第99期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年度) |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高              | 24,836 百万円       | 28,789 百万円       | 31,800 百万円       | 35,450 百万円                    |
| 経 常 利 益            | 8,009 百万円        | 11,280 百万円       | 12,842 百万円       | 14,171 百万円                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    | 5,200 百万円        | 5,175 百万円        | 9,084 百万円        | 9,386 百万円                     |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 182.11 円         | 181.24 円         | 320.43 円         | 342.41 円                      |
| 総 資 産 額            | 93,943 百万円       | 98,349 百万円       | 110,114 百万円      | 124,647 百万円                   |
| 純 資 産 額            | 66,992 百万円       | 70,534 百万円       | 72,846 百万円       | 80,288 百万円                    |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 2,346.03 円       | 2,470.40 円       | 2,657.32 円       | 2,929.06 円                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の「財産及び損益の状況の推移」は当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

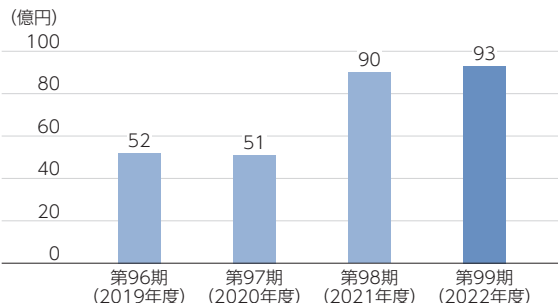
売上高



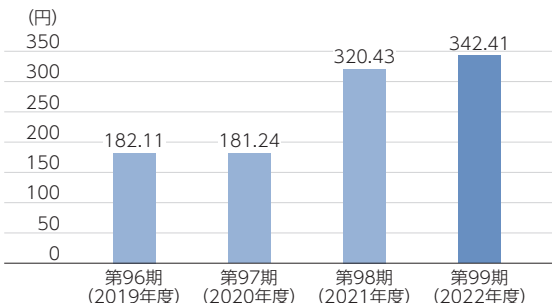
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



**(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2022年12月31日現在）**

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

| 会社名                 | 資本金                | 出資比率             | 主要な事業内容                      |
|---------------------|--------------------|------------------|------------------------------|
| 株式会社<br>東京プロパティサービス | 400 <sup>百万円</sup> | 100 <sup>%</sup> | 競馬附帯事業、商業施設の運営、<br>オフィスビルの賃貸 |
| 株式会社<br>東京サマーランド    | 400                | 100              | 遊園地の経営                       |
| 東京倉庫株式会社            | 400                | 100              | 物流施設の賃貸                      |
| 株式会社タック             | 80                 | 100              | 空調設備の設計・施工管理                 |
| 株式会社eパドック           | 60                 | 100              | SPAT4システムに係る運営事業             |

(注)株式会社eパドックは2022年4月1日に設立しております。

**(7) 主要な事業内容（2022年12月31日現在）**

大井競馬場の賃貸と場内サービスの提供、場外発売所の賃貸、在宅投票システムの賃貸、伊勢崎オートレース場の賃貸、遊園地(東京サマーランド)の経営、物流施設の賃貸、商業施設の運営、オフィスビルの賃貸、空調設備の設計・施工管理。

## (8) 主要な事業所 (2022年12月31日現在)

| 事業所名                                      | 所在地       | 事業所名                              | 所在地      |
|-------------------------------------------|-----------|-----------------------------------|----------|
| ウイラ大森ビル<br>東京都競馬株式会社本社                    | 東京都大田区    | 伊勢崎場外発売所<br>伊勢崎オートレース場            | 群馬県伊勢崎市  |
| 大井競馬場<br>株式会社東京プロパティサービス本社<br>株式会社eパドック本社 | 東京都品川区    | 東京サマーランド<br>株式会社東京サマーランド本社        | 東京都あきる野市 |
|                                           |           | 勝島第1地区1号・2号・3号・5号倉庫<br>東京倉庫株式会社本社 | 東京都品川区   |
| 小林牧場                                      | 千葉県印西市    | 勝島第2地区ABC棟・一般棟                    | 東京都品川区   |
| 新潟場外発売所                                   | 新潟県新潟市    | 勝島第3地区勝島流通・配送センター                 | 東京都品川区   |
| 中郷場外発売所                                   | 新潟県上越市    | 平和島地区1号・2号倉庫                      | 東京都大田区   |
| 汐留場外発売所                                   | 東京都港区     | 習志野地区習志野茜浜倉庫                      | 千葉県習志野市  |
| ひたちなか場外発売所                                | 茨城県ひたちなか市 | 大井競馬場前ショッピングモール<br>ウイラ大井          | 東京都品川区   |
| 大郷場外発売所                                   | 宮城県黒川郡大郷町 | 株式会社タック本社                         | 東京都品川区   |



## (9) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数             | 前期末比増減 | 平均年齢                           | 平均勤続年数                         |
|------------------|--------|--------------------------------|--------------------------------|
| 182 <sup>名</sup> | 4名増    | 39 <sup>歳</sup> 6 <sup>月</sup> | 15 <sup>年</sup> 2 <sup>月</sup> |

(注)上記のほかに嘱託、臨時雇用者等で46名を雇用しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数            | 前期末比増減 | 平均年齢                            | 平均勤続年数                         |
|-----------------|--------|---------------------------------|--------------------------------|
| 90 <sup>名</sup> | 2名増    | 34 <sup>歳</sup> 11 <sup>月</sup> | 11 <sup>年</sup> 4 <sup>月</sup> |

(注)上記のほかに嘱託、臨時雇用者等で20名を雇用しております。

## (10) 主要な借入先 (2022年12月31日現在)

| 借入先         | 借入額                  |
|-------------|----------------------|
| 株式会社りそな銀行   | 1,725 <sup>百万円</sup> |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,275                |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,150                |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 850                  |

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,411,080株（自己株式1,353,774株を除く。）
- (3) 株主数 32,836名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                          | 持 株 数                  | 持 株 比 率            |
|------------------------------------------------|------------------------|--------------------|
| 東京都                                            | 7,991,644 <sup>株</sup> | 29.15 <sup>%</sup> |
| 特別区競馬組合                                        | 3,676,292              | 13.41              |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                        | 1,735,400              | 6.33               |
| 株式会社東京ドーム                                      | 653,488                | 2.38               |
| 野村證券株式会社自己振替口                                  | 632,000                | 2.30               |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                             | 570,200                | 2.08               |
| 野村證券株式会社                                       | 490,700                | 1.79               |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                    | 418,120                | 1.52               |
| BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC             | 327,325                | 1.19               |
| VICTORY TRIVALENT INTERNATIONAL SMALL-CAP FUND | 270,700                | 0.98               |

(注) 1. 当社は自己株式を1,353,774株保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年12月31日現在）

| 氏名     | 地位及び担当                             | 重要な兼職の状況                                                            |
|--------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 中西 充   | 代表取締役<br>取締役社長                     | 株式会社東京プロパティサービス 代表取締役会長<br>株式会社東京サマーランド 代表取締役会長<br>東京倉庫株式会社 代表取締役会長 |
| 猪口 圭一  | 常務取締役<br>総務、遊園地事業、<br>サービス事業部門担当   | 株式会社東京プロパティサービス 代表取締役社長                                             |
| 山手 斉   | 常務取締役<br>公営競技事業、<br>施設整備部門担当       | 株式会社eパドック 代表取締役社長                                                   |
| 伊藤 昌宏  | 常務取締役<br>企画、財務、倉庫賃貸事業<br>部門担当、財務部長 | 株式会社東京サマーランド 取締役                                                    |
| 高倉 和仁  | 取締役<br>総務部長                        |                                                                     |
| 奥田 信之  | 取締役<br>企画部長                        |                                                                     |
| 佐藤 浩二  | 取締役                                | 公益社団法人日本装削蹄協会 会長                                                    |
| 永嶋 悦子  | 取締役                                |                                                                     |
| 森崎 純成  | 取締役                                | タスク・アドバイザーズ株式会社 取締役会長                                               |
| 田中 秀司  | 取締役                                | 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団<br>理事長                                       |
| 村田 和正  | 常勤監査役                              | 株式会社東京プロパティサービス 監査役<br>東京倉庫株式会社 監査役                                 |
| 煙山 力   | 監査役                                |                                                                     |
| 石島 辰太郎 | 監査役                                |                                                                     |
| 田中 大輔  | 監査役                                |                                                                     |

- (注) 1. 2022年3月29日開催の第97回定時株主総会の終結の時をもって、常勤監査役 羽田達郎氏は辞任により退任いたしました。
2. 取締役 佐藤浩二、永嶋悦子、森崎純成、田中秀司の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 煙山 力、石島辰太郎及び田中大輔の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

### (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社グループ子会社の各取締役・監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしております。保険料は特約部分も含めて当社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

## (5) 会社役員報酬等

### ① 役員報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等は、2014年3月27日開催の第89回定時株主総会において、年額250,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名であります。

当社の監査役の報酬等は、2014年3月27日開催の第89回定時株主総会において、年額38,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

### ② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その事項は以下のとおりであります。

- (a) 継続的な企業価値の向上及び競争力の強化のため、優秀な人材を確保・維持できる報酬水準としております。
- (b) 各取締役・監査役の役割や職責に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保しております。
- (c) 報酬水準や報酬体系は、当社の業績や経済情勢等を踏まえて、見直しを行っております。
- (d) 当社は、極めて公共性の高い事業に携わっており、健全経営を第一とすることから、取締役の報酬は月例の固定報酬のみとしております。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の決定方法に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会において決議いただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める規定及び支給基準に基づいて算出した額を原案として、代表取締役社長、総務部門担当取締役及び社外取締役4名をもって構成される指名・報酬委員会において審議のうえ、取締役会にて報酬等の決議を行っております。

当委員会は、報酬額の決定プロセスの透明性や公正性、客観性を確保するため、委員の過半数は独立要件を満たした社外取締役で構成されております。

なお、当委員会において決定方針との整合性や業績等、多角的に検討を行っているため、取締役会はその審議結果を尊重すべきものと判断しております。

④ 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

| 区 分              | 支給人員           | 支給額                       |
|------------------|----------------|---------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 15<br>(6)<br>名 | 182,832<br>(21,840)<br>千円 |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)       | 32,252<br>(16,380)        |
| 合 計              | 20             | 215,084                   |

- (注) 1. 上記の支給人員及び報酬等の額には、2022年3月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役1名を含んでおります。
2. 上記の他、使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与含む)として26,140千円を支給しております。
3. 当社は、2014年3月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しております。この決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対して33,130千円を退職慰労金として支給しております。なお、当該退職慰労金は上記の報酬等の総額には含まれておりません。
4. 監査役の報酬については、監査役の協議をもって決定しております。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
- ・社外取締役の重要な兼職先は、「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
  - ・取締役 佐藤浩二氏が会長を務める公益社団法人日本装蹄協会と当社との間に特別な関係はありません。
  - ・取締役 森崎純成氏が取締役会長を務めるタスク・アドバイザーズ株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
  - ・取締役 田中秀司氏が理事長を務める公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団と当社との間に特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                                                              |
|-----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 佐藤浩二  | 当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席し、期待される役割に基づき競馬に関わる豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会3回の全てに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。                                   |
| 取締役 | 永嶋悦子  | 当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席し、期待される役割に基づきエンターテインメント業界における豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会3回の全てに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。                           |
| 取締役 | 森崎純成  | 当事業年度において社外取締役就任後に開催の取締役会6回の全てに出席し、期待される役割に基づき金融機関等における豊富な経験とコーポレートガバナンスに関する高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、社外取締役就任後に開催の委員会2回の全てに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。 |
| 取締役 | 田中秀司  | 当事業年度において社外取締役就任後に開催の取締役会6回の全てに出席し、期待される役割に基づき地方公共団体における豊富な行政経験に関する高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、社外取締役就任後に開催の委員会2回の全てに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。          |
| 監査役 | 煙山 力  | 当事業年度開催の取締役会8回の全て、監査役会17回の全てに出席し、地方自治体での行政経験を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。                                                                                                                              |
| 監査役 | 石島辰太郎 | 当事業年度開催の取締役会8回の全て、監査役会17回の全てに出席し、特殊法人において経営委員や監査委員を務めた経験を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。                                                                                                                  |
| 監査役 | 田中大輔  | 当事業年度開催の取締役会8回の全て、監査役会17回の全てに出席し、地方自治体での行政経験を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。                                                                                                                              |



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

27,600千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

27,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、業務執行における法令、定款及び諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）に関して「コンプライアンス管理規程」を制定し、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の基本方針及び体制について定めております。これに基づき、当社社長はコンプライアンス統括責任者として、当社グループのコンプライアンス体制の構築を統括いたします。

また、総務部門担当取締役はコンプライアンス副統括責任者として統括責任者を補佐し、総務部長はコンプライアンス推進者としてコンプライアンス体制の整備を推進いたします。

② 当社役職員は、コンプライアンスに対する意識を高く持ち、部署ごとに法令等に基づき意思決定・業務執行を行います。各部署においては、部(室)長をコンプライアンス部門責任者として定め、職務権限や責任の所在及び指揮命令系統を明確化し、有効な相互牽制が機能する体制を保ちます。

また、当社グループの役職員を対象にコンプライアンス意識向上のための研修を行い、周知徹底を図る他、定期的に開催される各部署代表者による各階層別の連絡会において、執行状況を横断的に確認いたします。

なお、必要に応じ弁護士等に相談を行い、コンプライアンス等に問題があった場合には、直ちに情報を確認後、部門責任者からコンプライアンス統括責任者へ情報が伝達される体制を保ちます。

③ 当社は、業務執行部門から独立したコンプライアンス統括責任者直轄の内部統制監理室を設置し、社内のコンプライアンスの状況を監視し、合法性と合理性の観点から検討・評価を行いますとともに、内部統制システムの維持・向上に努めます。

また、内部統制監理室は、当社グループにおけるコンプライアンスの状況が方針、規程等に従って適切に運用され、内部統制システムが問題なく機能しているかを、本方針に基づき監査を行い、その結果をコンプライアンス統括責任者へ報告し、併せて是正が必要な場合には、助言及び提言を行います。

④ 当社役職員は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、取締役会をはじめとした、社内の重要な会議へ速やかに報告いたします。

また、当社は「内部通報規程」に基づき、内部統制監理室を社内窓口とすることに加え、会社が指定する法律事務所を社外窓口とする内部通報制度を整え、コンプライアンス違反の事実や損失の危険に関する情報の内部通報を受ける体制を保ちます。

⑤ 監査役は、当社グループのコンプライアンス体制及び社内報告体制に問題があると認めた場合は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。

- ⑥ 当社は、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、当社グループをあげて毅然とした態度で対応いたします。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づいて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じ速やかに閲覧できる状態を維持いたします。

また、個人の情報に関しては、「個人情報保護規程」に基づいて情報セキュリティを保ちます。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク等の管理・対応については、「リスク管理規程」を制定し、当社グループにおいて発生しうるリスクの防止体制の整備、発生したリスクの対応等について定めております。これに基づき、当社社長はリスク管理統括責任者として、当社グループ全体のリスク管理に関する方針の決定、体制の整備及びリスク発生後の対応について統括いたします。

また、当社グループ各部署で発生しうるリスクの回避と軽減を図るため、部署ごとにリスク管理責任者を置き、各部(室)長がこれにあたります。

- ② リスクの発生に関する情報を入手した部署においては、速やかに総務部長及び担当役員へ報告し、入手した情報の事実を確認後、総務部長からリスク管理統括責任者へ迅速に伝達がなされる体制を確保いたします。

また、各部署のリスク管理に関する業務の執行状況を横断的に把握・確認するため、定期的に関催される各階層別の連絡会において、各部署代表者は、意見交換及び相互牽制を行います。

- ③ 当社グループ各部署においては、平時からリスクを洗い出し、適切に評価するとともに、必要に応じ弁護士・専門家等に相談を行い、専門的立場からの助言・指導を受け、リスクの軽減等に努めます。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、当社グループの経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督いたします。

- ② 当社は、取締役会を構成する取締役のうち社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図ります。

- ③ 当社は、当社の常勤役付取締役をもって組織する常勤取締役定例会を定期的に開催し、当社グループの経営に関する重要な事項を協議いたします。

- ④ 当社は、当社グループ常勤取締役及び当社常勤監査役等が出席する社内役員会を原則として月1回開催し、取締役会に付議すべき事項の決定を行うとともに、当社グループにおける業務執行の進捗状況の報告を行い、情報の共有化と意思疎通の徹底を図ります。

- ⑤ 当社は、当社グループのコンプライアンスに係る事項や取締役会における重要な協議事項について、独立した立場に基づき意見交換を行うとともに、情報共有を図ることを目的として、社外取締役及び社外監査役をもって組織する独立社外役員連絡会を設置いたします。

- ⑥ 取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、業務分掌、職務権限及び決裁事項等を定めた諸規程等に従い、当社グループ各部署で業務の有効性及び効率性を確保いたします。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役及び従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、子会社においても当社に準じた諸規程等を基礎として行動いたします。
- ② 子会社の経営等に関わる事項は、社内役員会において、定期的に報告及び意見交換を行うとともに、当社は子会社に対しコンプライアンス等に関する重要な事項を監督いたします。
- ③ 子会社は、当社からの経営管理、経営指導内容等が法令に違反する等、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、内部統制監理室に報告する。内部統制監理室は直ちに情報の収集・確認を行い当社社長に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとし、当社社長はその改善策の策定を命じます。

#### **(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 当社は、監査役の職務を補助すべき従業員として、専任の監査役補助者を1名以上置きます。
- ② 監査役補助者の任命、解任、人事異動等については、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制といたします。

#### **(7) 当社グループの役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、取締役会をはじめとした社内の重要な会議に出席する他、当社グループの役職員より当社グループにおけるコンプライアンスの状況、内部監査の実施状況、業務又は業績に影響を与える重要な事項について定期的に報告を受け、さらに必要に応じて説明を求めることができます。
- ② 当社は、監査役に報告を行った当社グループの役職員が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を確保いたします。

#### **(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、職務執行に必要と判断した場合は、当社の業務執行に関する重要な決裁文書その他の書類を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができます。
- ② 監査役と会計監査人は、定期的な報告、情報交換及び意見交換等を行い、連携を図ります。
- ③ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行います。

## (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、規程及び体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある体制の構築を図ります。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### (1) コンプライアンスに関する取組み

当社「コンプライアンス管理規程」に基づき、当社グループ各社の取締役、監査役、従業員等に対しコンプライアンス意識の向上とコンプライアンスに関する正しい知識を付与することを目的とし、計画的に各階層別研修を実施しております。

### (2) 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保

当事業年度は、8回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略等の重要事項の決定並びに各取締役の職務の執行状況の監督を行いました。

また、当社グループの常勤取締役及び当社常勤監査役等が出席する社内役員会を11回開催し、当社グループにおける経営上の重要な報告が行われました。

### (3) 当社及び子会社における業務の適正の確保

当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、子会社各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。

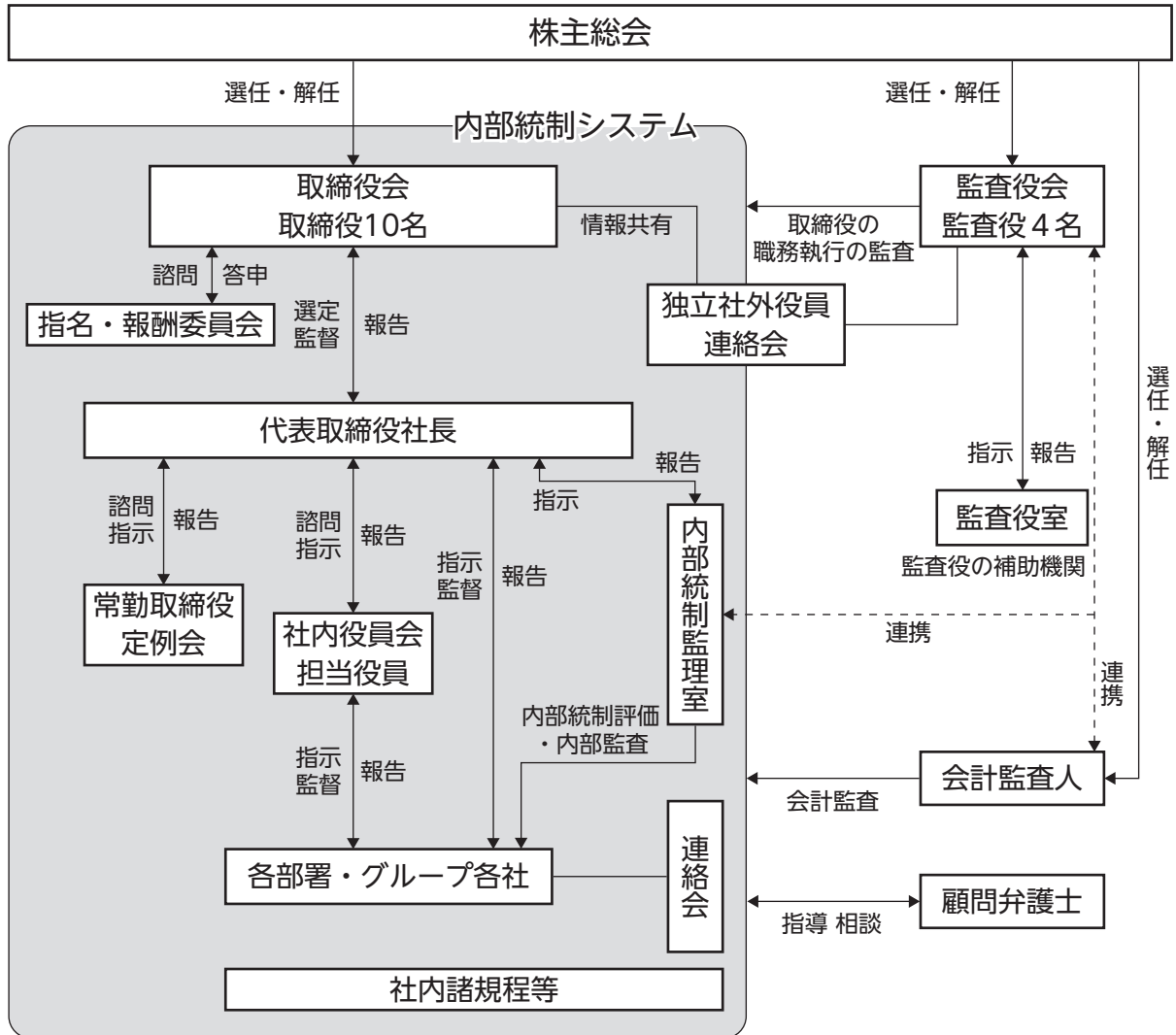
また、当社グループにおける業務の適正性・効率性の確保を目的として、内部統制監理室が年次の監査計画に基づき、当社並びにグループ各社の内部監査を実施しております。

### (4) 監査役の監査の実効性の確保に関する取組み

当事業年度は、監査役会を17回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行いました。

また、取締役会や社内役員会等の重要な会議に出席する他、代表取締役、内部統制監理室並びに会計監査人と定期的に情報交換を行い、損失の危険の管理、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

〔業務の適正を確保するための体制図〕



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額                | 科 目                | 金 額                |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                    | <b>(負債の部)</b>      |                    |
| <b>流動資産</b>       | <b>37,458,458</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>26,538,079</b>  |
| 現金及び預金            | 28,241,317         | 営業未払金              | 1,282,226          |
| 受取手形、営業未収入金及び契約資産 | 4,079,786          | 短期借入金              | 41,200             |
| 有価証券              | 4,319,000          | 1年内償還予定の社債         | 10,000,000         |
| 商品                | 31,945             | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,000,000          |
| 未成工事支出金           | 29,516             | 未払金                | 8,996,473          |
| 原材料及び貯蔵品          | 41,099             | 未払法人税等             | 2,897,079          |
| 立替金               | 168,717            | 未払消費税等             | 177,461            |
| その他               | 547,075            | 賞与引当金              | 93,003             |
|                   |                    | ポイント引当金            | 871,588            |
|                   |                    | その他の               | 1,179,046          |
| <b>固定資産</b>       | <b>87,189,394</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>17,821,043</b>  |
| 有形固定資産            | 76,301,586         | 社債                 | 10,000,000         |
| 建物                | 20,823,489         | 長期借入金              | 4,000,000          |
| 建物附属設備            | 5,612,247          | 受入敷金保証金            | 2,072,241          |
| 構築物               | 5,767,112          | 退職給付に係る負債          | 1,246,720          |
| 機械装置及び運搬具         | 1,892,450          | 資産除去債務             | 387,411            |
| 土地                | 32,537,201         | その他                | 114,670            |
| 建設仮勘定             | 2,804,049          |                    |                    |
| 信託建物              | 1,300,325          | <b>負債合計</b>        | <b>44,359,123</b>  |
| 信託建物附属設備          | 149,065            |                    |                    |
| 信託土地              | 2,174,126          |                    |                    |
| その他               | 3,241,518          | <b>(純資産の部)</b>     |                    |
| 無形固定資産            | 6,332,408          | <b>株主資本</b>        | <b>80,086,255</b>  |
| ソフトウェア            | 6,312,479          | 資本金                | 10,586,297         |
| ソフトウェア仮勘定         | 19,508             | 資本剰余金              | 6,857,668          |
| 施設利用権             | 421                | 利益剰余金              | 68,145,207         |
| 投資その他の資産          | 4,555,399          | 自己株式               | △5,502,917         |
| 投資有価証券            | 1,618,425          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>202,474</b>     |
| 長期前払費用            | 68,328             | その他有価証券評価差額金       | 202,474            |
| 繰延税金資産            | 2,439,347          | <b>純資産合計</b>       | <b>80,288,730</b>  |
| 長期立替金             | 336,865            | <b>負債純資産合計</b>     | <b>124,647,853</b> |
| その他               | 92,432             |                    |                    |
| <b>資産合計</b>       | <b>124,647,853</b> |                    |                    |

連結損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 35,450,407 |
| 売上原価            |           | 19,493,138 |
| 売上総利益           |           | 15,957,269 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 1,793,472  |
| 営業利益            |           | 14,163,796 |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 4,264     |            |
| 受取配当金           | 25,228    |            |
| 未払配当金除斥益        | 6,622     |            |
| 受取保険金           | 10,692    |            |
| 雇用調整助成金         | 6,082     |            |
| その他             | 4,616     | 57,505     |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 47,497    |            |
| その他             | 2,759     | 50,256     |
| 経常利益            |           | 14,171,045 |
| 特別利益            |           |            |
| 補助金収入           | 404,401   |            |
| 投資有価証券売却益       | 536,736   | 941,137    |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除却損         | 1,758,304 | 1,758,304  |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 13,353,878 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,725,781 |            |
| 法人税等調整額         | △758,165  | 3,967,616  |
| 当期純利益           |           | 9,386,262  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 9,386,262  |



連結株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本    |           |            |            |            |
|-------------------------|------------|-----------|------------|------------|------------|
|                         | 資 本 金      | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 10,586,297 | 6,857,668 | 60,540,784 | △5,493,251 | 72,491,498 |
| 当 期 変 動 額               |            |           |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |            |           | △1,781,838 |            | △1,781,838 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |            |           | 9,386,262  |            | 9,386,262  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |            |           |            | △9,665     | △9,665     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |            |           |            |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -          | -         | 7,604,423  | △9,665     | 7,594,757  |
| 当 期 末 残 高               | 10,586,297 | 6,857,668 | 68,145,207 | △5,502,917 | 80,086,255 |

|                         | その他の包括利益<br>累 計 額 | 純資産合計      |
|-------------------------|-------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金  |            |
| 当 期 首 残 高               | 354,730           | 72,846,229 |
| 当 期 変 動 額               |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                   | △1,781,838 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                   | 9,386,262  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                   | △9,665     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △152,256          | △152,256   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △152,256          | 7,442,501  |
| 当 期 末 残 高               | 202,474           | 80,288,730 |

## 連結注記表

### 【1】連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

|          |                                                                     |
|----------|---------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 5社                                                                  |
| 連結子会社の名称 | 株式会社東京プロパティサービス<br>株式会社東京サマーランド<br>東京倉庫株式会社<br>株式会社タック<br>株式会社eパドック |

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 建物（信託建物を含む）         | 7年～50年 |
| 建物附属設備（信託建物附属設備を含む） | 2年～18年 |
| 構築物他                | 2年～44年 |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

② ポイント引当金

ポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業は、公営競技事業、遊園地事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業であります。

公営競技事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業において計上する主な収益は、不動産賃貸料収入であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等を適用し収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用の対象となる物件内の付加サービス等については、履行義務は、顧客にサービス等を提供した時点で充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

遊園地事業においては、顧客に対して施設内営業等によるサービス等の提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

サービス事業のうち、空調設備事業においては、請負工事等に関して一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）による進捗度に基づき収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これら顧客との契約から生じた対価は、サービス等に対する支配の移転から概ね1年以内に受領しており、顧客との間で定めた取引条件や支払い条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

## 【2】 会計方針の変更に関する注記

### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はなく、この変更による連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響はございません。

## 【3】 重要な会計上の見積りに関する注記

### 1. 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等に係る会計上の見積りは、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度は異なるものの、会計上の見積りについては翌連結会計年度末にかけて徐々に回復に向かうものと仮定しております。

2. 当連結会計年度において計上した項目

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 2,439,347千円

【4】 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 88,251,088千円

【5】 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,764,854株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------|--------------|-----------------|----------------|
| 2022年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 959,470千円 | 35.00円       | 2021年<br>12月31日 | 2022年<br>3月30日 |
| 2022年7月29日<br>取締役会   | 普通株式  | 822,367千円 | 30.00円       | 2022年<br>6月30日  | 2022年<br>9月1日  |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 (予定)              | 株式の<br>種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の総額      | 1株当たり<br>配当額 | 基準日             | 効力<br>発生日      |
|----------------------|-----------|-----------|-------------|--------------|-----------------|----------------|
| 2023年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 利益剰余金     | 1,233,498千円 | 45.00円       | 2022年<br>12月31日 | 2023年<br>3月31日 |

## 【6】金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短・中期的な預金等に限定しております。また、資金調達につきましては、様々な調達手段（銀行借入、社債発行等）の中から事業環境やマーケット環境に応じた最適な手段を選択しております。なお、デリバティブにつきましては、借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金の一部は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は主として安全性の高い金銭信託、投資有価証券は主として事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金及び社債により調達した資金の用途は社債償還資金、設備投資資金及び運転資金等であります。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「経理規程」及び「資金運用管理規程」に従い、財務部が所管しており、運用管理を適切に行っております。

また、営業債務や借入金については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日（連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額       |
|------------------|----------------|------------|----------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 |                |            |          |
| 満期保有目的の債券        | 119,000        | 119,011    | 11       |
| 其他有価証券           | 5,722,021      | 5,722,021  | —        |
| 資産計              | 5,841,021      | 5,841,032  | 11       |
| (1) 社債           | 20,000,000     | 19,890,000 | △110,000 |
| (2) 長期借入金        | 5,000,000      | 5,004,223  | 4,223    |
| (3) 受入敷金保証金      | 2,072,241      | 2,058,369  | △13,872  |
| 負債計              | 27,072,241     | 26,952,593 | △119,648 |

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「営業未払金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」は、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 96,404     |

(注) 3. 社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注) 4. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 5. 当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

## 3. 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分               | 時価      |           |      |           |
|------------------|---------|-----------|------|-----------|
|                  | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 有価証券及び<br>投資有価証券 |         |           |      |           |
| その他有価証券          |         |           |      |           |
| 株式               | 754,615 | —         | —    | 754,615   |
| 金銭信託             | —       | 4,200,000 | —    | 4,200,000 |
| 資産計              | 754,615 | 4,200,000 | —    | 4,954,615 |

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は767,405千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分               | 時価   |            |      |            |
|------------------|------|------------|------|------------|
|                  | レベル1 | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 有価証券及び<br>投資有価証券 |      |            |      |            |
| 満期保有目的の債券        |      |            |      |            |
| 社債               | —    | 119,011    | —    | 119,011    |
| 資産計              | —    | 119,011    | —    | 119,011    |
| 社債               | —    | 19,890,000 | —    | 19,890,000 |
| 長期借入金            | —    | 5,004,223  | —    | 5,004,223  |
| 受入敷金保証金          | —    | 2,058,369  | —    | 2,058,369  |
| 負債計              | —    | 26,952,593 | —    | 26,952,593 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明  
有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。



社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受入敷金保証金

受入敷金保証金の時価は、残存期間を合理的に見積ったうえで、安全性の高い債券の利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【7】 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用の物流施設、ショッピングセンター、オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価         |
|------------|------------|
| 33,720,882 | 84,932,109 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づき自社で算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であり、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。  
 3. 公営競技施設につきましては、公共性が極めて高く、専用かつ直接的事業供用及びリスク負担の形態から判断し、対象物件に該当しないものとして上記表には含めておりません。

【8】収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメント別の収益を、顧客との契約及びその他の源泉から生じた収益に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 報告セグメント    |           |           |           | 計          |
|---------------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
|               | 公営競技事業     | 遊園地事業     | 倉庫賃貸事業    | サービス事業    |            |
| 顧客との契約から生じた収益 | 1,112,220  | 2,531,683 | 144,889   | 708,300   | 4,497,094  |
| その他の源泉から生じた収益 | 24,987,981 | 61,152    | 4,952,871 | 951,307   | 30,953,313 |
| 計             | 26,100,201 | 2,592,835 | 5,097,761 | 1,659,608 | 35,450,407 |

(注) その他の源泉から生じた収益には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類【1】連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等3. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度期末残高 |
|---------------|-------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 3,189,733   | 4,046,171   |
| 契約資産          | 9,894       | 33,614      |
| 契約負債          | 2,251       | 5,261       |

(注) 「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸料収入に係る債権を含めております。  
 契約資産は、主にサービス事業における空調設備事業について、当期末時点で完了している工事等に対する対価のうち、未請求の部分に対する権利に関するものであります。  
 契約負債は、概ね1年以内の前受金に関するものであります。  
 当連結会計年度に認識された営業収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた額は2,046千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。  
(単位：千円)

|         | 当連結会計年度 |
|---------|---------|
| 1年以内    | 219,112 |
| 1年超2年以内 | 3,380   |
| 合計      | 222,492 |

【9】 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,929.06円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 342.41円   |

【10】 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

(会社分割)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：商業施設事業

事業の内容：大井競馬場前ショッピングモール ウィラ大井の運営管理

(2) 分割する事業の経営成績

売上高 663,599千円 (2021年12月期)

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額

流動資産 364,993千円

固定資産 1,896,739千円

固定負債 364,993千円

※当該金額は、2022年9月30日現在のものであり、実際に分割する資産及び負債の金額は、企業結合日までの間の変動後のものとなります。

(4) 企業結合日

2023年1月1日

(5) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社東京プロパティサービス（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割（無対価による吸収分割）

(6) 結合後企業の名称

株式会社東京プロパティサービス（当社の連結子会社）

#### (7)その他取引の概要に関する事項

当社グループのサービス事業においては、当社の完全子会社である株式会社東京プロパティサービスが中心となりオフィスビルなどの管理運営を行い、売上に寄与してまいりました。同社では、同社が所有するオフィスビル「ウィラ大森」が安定した収益を確保している一方、新型コロナウイルスなどの影響もあり、大井競馬場内での指定席、駐車場、飲食などの事業活動が十分に行えておりません。

このような状況の中、当社グループのサービス事業を発展させるためには、株式会社東京プロパティサービスを活用した事業展開が不可欠であることから、本件事業を同社に承継し、株式会社東京プロパティサービスが自ら資産を保有し、管理運営を行うことで、収益力の強化を図るだけでなく、事業ノウハウの蓄積と安定した事業基盤を確保でき、企業価値の向上にも繋がると判断したため、本会社分割を決定いたしました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額                | 科 目             | 金 額                |
|---------------|--------------------|-----------------|--------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                    | <b>(負債の部)</b>   |                    |
| <b>流動資産</b>   | 33,659,767         | <b>流動負債</b>     | 25,168,809         |
| 現金及び預金        | 24,402,896         | 営業未払金           | 687,761            |
| 営業未収入金        | 3,897,014          | 1年内償還予定の社債      | 10,000,000         |
| 有価証券          | 4,000,000          | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,000,000          |
| 貯蔵品           | 13,147             | 未払金             | 9,381,505          |
| 前払費用          | 59,694             | 未払法人税等          | 2,677,067          |
| 立替金           | 356,472            | 預り金             | 132,050            |
| 未収消費税等        | 322,404            | 賞与引当金           | 45,153             |
| その他           | 608,137            | ポイント引当金         | 871,588            |
|               |                    | その他             | 373,682            |
| <b>固定資産</b>   | <b>79,725,760</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>16,980,299</b>  |
| 有形固定資産        | 62,249,449         | 社債              | 10,000,000         |
| 建物            | 14,187,466         | 長期借入金           | 4,000,000          |
| 建物附属設備        | 4,385,002          | 受入敷金保証金         | 1,834,792          |
| 構築物           | 5,512,539          | 退職給付引当金         | 669,437            |
| 機械及び装置        | 1,833,395          | 資産除去債務          | 369,970            |
| 車両運搬具         | 25,182             | その他             | 106,100            |
| 工具、器具及び備品     | 3,139,125          | <b>負債合計</b>     | <b>42,149,109</b>  |
| 土地            | 32,507,177         | <b>(純資産の部)</b>  |                    |
| 建設仮勘定         | 659,560            | <b>株主資本</b>     | <b>71,042,488</b>  |
| 無形固定資産        | 6,330,980          | 資本金             | 10,586,297         |
| ソフトウェア        | 6,311,051          | 資本剰余金           | 6,857,668          |
| ソフトウェア仮勘定     | 19,508             | 資本準備金           | 6,857,668          |
| 施設利用権         | 421                | 利益剰余金           | 59,101,439         |
| 投資その他の資産      | 11,145,330         | 利益準備金           | 2,240,746          |
| 投資有価証券        | 1,495,850          | その他利益剰余金        | 56,860,693         |
| 関係会社株式        | 2,552,239          | 固定資産圧縮積立金       | 241,655            |
| 関係会社長期貸付金     | 4,381,110          | 別途積立金           | 19,798,000         |
| 長期前払費用        | 57,655             | 繰越利益剰余金         | 36,821,038         |
| 繰延税金資産        | 2,233,577          | 自己株式            | △5,502,917         |
| 長期立替金         | 336,865            | <b>評価・換算差額等</b> | 193,930            |
| その他           | 88,030             | その他有価証券評価差額金    | 193,930            |
| <b>資産合計</b>   | <b>113,385,528</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>71,236,418</b>  |
|               |                    | <b>負債純資産合計</b>  | <b>113,385,528</b> |

損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 32,141,034 |
| 売上原価         | 17,695,704 |
| 売上総利益        | 14,445,330 |
| 一般管理費        | 1,223,180  |
| 営業外収益        | 13,222,150 |
| 受取利息         | 14,856     |
| 受取証券利息       | 3,280      |
| 受取配当金        | 22,525     |
| 受取保険金        | 7,929      |
| その他          | 9,170      |
| 営業外費用        | 57,763     |
| 支払利息         | 9,189      |
| 社債利息         | 38,000     |
| その他          | 2,616      |
| 経常利益         | 49,806     |
| 特別利益         | 13,230,106 |
| 補助金収入        | 404,401    |
| 投資有価証券売却益    | 536,736    |
| 特別損失         | 941,137    |
| 固定資産除却損      | 1,758,304  |
| 税引前当期純利益     | 1,758,304  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,449,000  |
| 法人税等調整額      | △644,476   |
| 当期純利益        | 3,804,523  |
|              | 8,608,416  |

株主資本等変動計算書（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本    |           |               |          |             |            |
|-------------------------|------------|-----------|---------------|----------|-------------|------------|
|                         | 資本金        | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金     |          |             |            |
|                         |            | 資本準備金     | 利益準備金         | その他利益剰余金 |             |            |
|                         |            |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |            |
| 当 期 首 残 高               | 10,586,297 | 6,857,668 | 2,240,746     | 242,343  | 19,798,000  | 29,993,771 |
| 当 期 変 動 額               |            |           |               |          |             |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩<br>剰余金の配当  |            |           |               | △688     |             | 688        |
| 当 期 純 利 益               |            |           |               |          |             | △1,781,838 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |            |           |               |          |             | 8,608,416  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |            |           |               |          |             |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —          | —         | —             | △688     | —           | 6,827,266  |
| 当 期 末 残 高               | 10,586,297 | 6,857,668 | 2,240,746     | 241,655  | 19,798,000  | 36,821,038 |

|                         | 株 主 資 本    |            | 評価・換算差額等         | 純資産合計      |
|-------------------------|------------|------------|------------------|------------|
|                         | 自己株式       | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 |            |
| 当 期 首 残 高               | △5,493,251 | 64,225,576 | 364,690          | 64,590,266 |
| 当 期 変 動 額               |            |            |                  |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩<br>剰余金の配当  |            | —          |                  | —          |
| 当 期 純 利 益               |            | △1,781,838 |                  | △1,781,838 |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △9,665     | 8,608,416  |                  | 8,608,416  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |            | △9,665     | △170,759         | △9,665     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △9,665     | 6,816,912  | △170,759         | △170,759   |
| 当 期 末 残 高               | △5,502,917 | 71,042,488 | 193,930          | 71,236,418 |

## 個別注記表

### 【1】重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

建物附属設備 3年～18年

構築物他 2年～44年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しております。

##### (3) ポイント引当金

ポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。



#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は、公営競技事業、遊園地事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業であります。

公営競技事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業において計上する主な収益は、不動産賃貸料収入であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等を適用し収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用の対象となる物件内の付加サービス等については、履行義務は、顧客にサービス等を提供した時点で充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

遊園地事業においては、顧客に対して施設内営業等によるサービス等の提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

これら顧客との契約から生じた対価は、サービス等に対する支配の移転から概ね1年以内に受領しており、顧客との間で定めた取引条件や支払い条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

### 【2】会計方針の変更に関する注記

#### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はなく、この変更による損益計算書に与える影響は軽微であります。

#### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、この変更による計算書類に与える影響はございません。

【3】 会計上の見積りに関する注記

1. 新型コロナウイルス感染症の影響

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 当事業年度において計上した項目

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 2,233,577千円

【4】 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

79,940,681千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権 818,455千円

短期金銭債務 605,459千円

長期金銭債権 23,991千円

長期金銭債務 1,823,482千円

【5】 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 4,161,355千円

売上原価 3,323,217千円

一般管理費 41,477千円

営業取引以外の取引による取引高 14,578千円

【6】 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,353,774株

【7】 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                  |  |             |
|------------------|--|-------------|
| 繰延税金資産           |  |             |
| 未払事業税            |  | 136,300千円   |
| 退職給付引当金          |  | 204,981千円   |
| 減価償却超過額（減損損失含む。） |  | 1,677,120千円 |
| 資産除去債務           |  | 113,284千円   |
| その他              |  | 391,009千円   |
| 繰延税金資産小計         |  | 2,522,696千円 |
| 評価性引当額           |  | △56,978千円   |
| 繰延税金資産合計         |  | 2,465,718千円 |
| 繰延税金負債           |  |             |
| 固定資産圧縮積立金        |  | △106,651千円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用  |  | △35,428千円   |
| その他有価証券評価差額金     |  | △85,588千円   |
| その他              |  | △4,472千円    |
| 繰延税金負債合計         |  | △232,141千円  |
| 繰延税金資産の純額        |  | 2,233,577千円 |

【8】 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 属性   | 会社等の名称  | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連<br>当事者<br>との<br>関係 | 取引内容            | 取引金額<br>(注2) | 科目         | 期末残高<br>(注2) |
|------|---------|------------------------|-----------------------|-----------------|--------------|------------|--------------|
| 主要株主 | 特別区競馬組合 | 被所有<br>直接<br>13.49%    | 当社<br>施設の<br>賃貸       | 大井競馬場等施設賃貸 (注1) | 9,389,153    | 営業<br>未収入金 | 1,425,248    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 施設賃貸料は原則として主催者である特別区競馬組合が発売する勝馬投票券売得金の一定料率等を基礎とし、毎期交渉の上、決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称             | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係                   | 取引内容                       | 取引金額<br>(注14) | 科目               | 期末残高<br>(注14)    |
|-----|--------------------|--------------------|---------------------------------|----------------------------|---------------|------------------|------------------|
| 子会社 | (株)東京プロパ<br>ティサービス | 所有<br>直接<br>100%   | 資金の融資<br>業務委託<br>施設の賃貸<br>役員の兼任 | 資金の貸付 (注1)                 | △83,333       | 関係会社<br>長期貸付金    | 1,027,777        |
|     |                    |                    |                                 | 利息の受取 (注2)                 | 6,546         | 流動資産<br>その他      | 83,333           |
|     |                    |                    |                                 | 大井競馬場内の業務委託 (注3)           | 96,296        | 未収入金             | 18               |
|     |                    |                    |                                 | ウィラ大井等の賃貸他 (注4)            | 458,431       | 営業<br>未払金        | 28,031           |
|     |                    |                    |                                 | ウィラ大井の受入敷金 (注5)            | —             | 営業<br>未収入金       | 44,822           |
|     |                    |                    |                                 |                            |               | 受入敷金<br>保証金      | 364,993          |
| 子会社 | (株)東京サマー<br>ランド    | 所有<br>直接<br>100%   | 資金の融資<br>業務委託<br>役員の兼任          | 資金の貸付 (注6)                 | △100,000      | 流動資産<br>その他      | 100,000          |
|     |                    |                    |                                 | 利息の受取 (注2)                 | 666           | 未収入金             | 1                |
|     |                    |                    |                                 | 遊園地事業の業務委託 (注7)            | 1,955,907     | —                | —                |
| 子会社 | 東京倉庫(株)            | 所有<br>直接<br>100%   | 資金の融資<br>施設の賃貸<br>役員の兼任         | 資金の貸付 (注8)                 | △399,999      | 関係会社<br>長期貸付金    | 3,353,333        |
|     |                    |                    |                                 | 利息の受取 (注2)                 | 7,365         | 流動資産<br>その他      | 399,999          |
|     |                    |                    |                                 | 物流施設の賃貸等 (注9)              | 3,660,215     | 未収入金             | 19               |
|     |                    |                    |                                 | 物流施設の受入敷金 (注10)            | 47,226        | —                | —                |
|     |                    |                    |                                 |                            |               | 受入敷金<br>保証金      | 1,458,488        |
| 子会社 | (株)タック             | 所有<br>直接<br>100%   | 設備工事等<br>の発注                    | 設備工事等の発注 (注11)             | 582,000       | 営業<br>未払金<br>未払金 | 1,870<br>402,600 |
| 子会社 | (株)eパドック           | 所有<br>直接<br>100%   | 出資の払込<br>業務委託<br>役員の兼任          | 出資による子会社<br>設立 (注12)       | 60,000        | 関係会社<br>株式       | 60,000           |
|     |                    |                    |                                 | 在宅投票システム<br>運営等の業務委託 (注13) | 953,102       | 営業<br>未払金        | 144,885          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の返済期間は、24年間の分割返済としております。なお、△は回収を示します。  
 (注2) 資金の貸付に係る貸付利率は、市場金利を勘案して交渉の上、決定しております。  
 (注3) 大井競馬場内の業務委託料は定率制料率等を基礎として交渉の上、決定しております。  
 (注4) ウィラ大井(ショッピングセンター)の賃貸料は施設賃貸面積に基づき近隣の地代等を参考に定めた定額制料率等を基礎として交渉の上、決定しております。  
 (注5) ウィラ大井の受入敷金は賃貸料等を基礎として交渉の上、決定しております。  
 (注6) 資金の返済期間は、5年間の分割返済としております。なお、△は回収を示します。  
 (注7) 遊園地事業の業務委託料は当該事業の過年度業績等を基礎として每期交渉の上、決定しております。  
 (注8) 資金の返済期間は、12年6ヶ月間の分割返済としております。なお、△は回収を示します。  
 (注9) 物流施設の賃貸料は施設賃貸面積に基づき近隣の賃貸料等を参考に定めた定額制料率等を基礎として每期交渉の上、決定しております。  
 (注10) 物流施設の受入敷金は賃貸料等を基礎として交渉の上、決定しております。  
 (注11) 設備工事等の契約価格は提示された見積金額を基礎として、当社施設整備部門の技術者による積算等を勘案して交渉の上、決定しております。  
 (注12) 2022年4月1日付で当社の完全子会社(資本金60,000千円)として設立しております。  
 (注13) 在宅投票システム運営等の業務委託料は定率制料率等を基礎として交渉の上、決定しております。  
 (注14) 取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含めております。

【9】収益認識に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【10】1株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,598.82円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 314.03円   |

【11】重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)  
(会社分割)

1. 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：商業施設事業

事業の内容：大井競馬場前ショッピングモール ウィラ大井の運営管理

(2)分割する事業の経営成績

売上高 663,599千円 (2021年12月期)

(3)分割する資産、負債の項目及び帳簿価額

|      |             |
|------|-------------|
| 流動資産 | 364,993千円   |
| 固定資産 | 1,896,739千円 |
| 固定負債 | 364,993千円   |

※当該金額は、2022年9月30日現在のものであり、実際に分割する資産及び負債の金額は、企業結合日までの間の変動後のものとなります。

(4)企業結合日

2023年1月1日

(5)企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社東京プロパティサービス（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割（無対価による吸収分割）

(6)結合後企業の名称

株式会社東京プロパティサービス（当社の連結子会社）

(7)その他取引の概要に関する事項

当社グループのサービス事業においては、当社の完全子会社である株式会社東京プロパティサービスが中心となりオフィスビルなどの管理運営を行い、売上に寄与してまいりました。同社では、同社が所有するオフィスビル「ウイラ大森」が安定した収益を確保している一方、新型コロナウイルスなどの影響もあり、大井競馬場内での指定席、駐車場、飲食などの事業活動が十分に行えておりません。

このような状況の中、当社グループのサービス事業を発展させるためには、株式会社東京プロパティサービスを活用した事業展開が不可欠であることから、本件事業を同社に承継し、株式会社東京プロパティサービスが自ら資産を保有し、管理運営を行うことで、収益力の強化を図るだけでなく、事業ノウハウの蓄積と安定した事業基盤を確保でき、企業価値の向上にも繋がると判断したため、本会社分割を決定いたしました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年2月9日

東京都競馬株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所  
東京都中央区

指定社員 公認会計士 遠藤 洋一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森岡 健二  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 秀和  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京都競馬株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京都競馬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月9日

東京都競馬株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所  
東京都中央区

指定社員 公認会計士 遠藤 洋一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森岡 健二  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 秀和  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京都競馬株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月14日

東京都競馬株式会社 監査役会  
 常勤監査役 村 田 和 正 ㊟  
 社外監査役 煙 山 力 ㊟  
 社外監査役 石 島 辰太郎 ㊟  
 社外監査役 田 中 大 輔 ㊟

以 上

## 株 主 メ モ

- **事業年度**：毎年1月1日から12月31日まで
- **定時株主総会**：毎年3月
- **基準日** 定時株主総会：12月31日  
          期末配当金：12月31日  
          中間配当金：6月30日
- **単元株式数**：100株
- **証券コード**：9672
- **公告の方法**：電子公告  
<https://www.tokyotokeiba.co.jp/>  
に掲載します。  
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

### ■ 株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社  
(連絡先)

〒 183-0044

東京都府中市日鋼町1-1

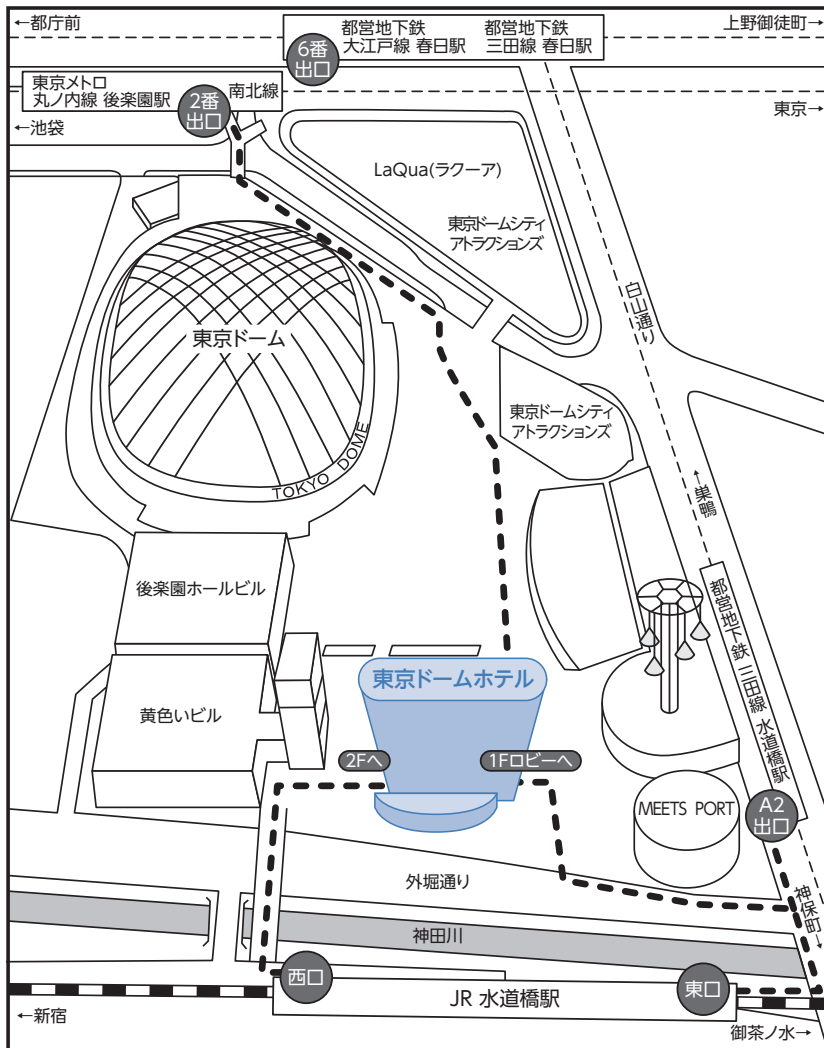
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
0120-232-711 (フリーダイヤル)

※住所変更等の各種お手続きについては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

※支払期間経過後の配当金、及び特別口座に記録された株式に関するお手続きについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

# 株主総会会場ご案内図

東京都文京区後楽一丁目3番61号  
東京ドームホテル 地下1階「天空」の間  
電話(03)5805-2111 (代表)



- JR 中央線・総武線：水道橋駅徒歩2分
- 都営地下鉄三田線：水道橋駅A2出口徒歩1分
- 都営地下鉄大江戸線：春日駅6番出口徒歩6分
- 東京メトロ丸ノ内線・南北線：後楽園駅2番出口徒歩5分



見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。